

令和2年度第1回千葉県環境審議会企画政策部会 議 事 録

日時 令和2年11月6日（金）

午後2時00分～

場所 三井ガーデンホテル千葉 4階天平

目 次

1	開 会	1
2	環境生活部次長あいさつ	2
3	企画政策部会長あいさつ	2
4	議題	
	(1) 審議事項 千葉県環境学習等行動計画（素案）について	3
	(2) 報告事項 千葉県の温室効果ガス排出量について（2016年度）	27
	(3) その他	30
5	閉 会	30

1 開 会

司会 ただいまから、令和2年度第1回千葉県環境審議会企画政策部会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます、環境生活部循環型社会推進課の久保田と申します。よろしくお願いいいたします。

会に先立ちまして、委員の皆様におかれましては、新型コロナウイルスによる影響で大変な状況の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いしているほか、座席間の距離の確保や、室内の換気のため、会議中は扉を開放したままとするなどの対応をとらせていただきます。委員の皆様には、御不便をおかけすることもあるかと存じますが、御協力をお願いいたします。

司会 それでは、はじめに配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付した「次第」「委員名簿」「座席表」その他次第に記載の配付資料一覧のとおりとなっております。

司会 本日は、委員総数 10 名に対し、10 名の委員の御出席をいただいております。半数以上の委員が出席されておりますので、千葉県行政組織条例第 33 条の規定により、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

司会 続きまして、本年6月に委員が替わられましたので、御紹介いたします。

前任の、一般社団法人千葉県環境保全協議会副会長 吉田委員の後任として、同協議会副会長の山下 雅弘 様に御就任いただきました。どうぞよろしくお願いいいたします。

司会 続きまして、県の関係職員を紹介いたします。環境生活部次長の正木でございます。

環境生活部次長の森でございます。循環型社会推進課長の横山でございます。環境政策課副参事兼政策室長の中村でございます。

司会 続きまして、この会議及び会議録は、千葉県環境審議会運営規程第 10 条第 1 項及び第 11 条第 2 項の規定により原則公開となっております。本日の会議の公開に

つきましては、公正かつ中立な審議に支障がないものと考えられますので、公開としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

司会 では、傍聴人が入室いたします。

2 環境生活部次長あいさつ

司会 開会にあたりまして、環境生活部次長の正木より御挨拶申し上げます。

正木環境生活部次長 環境生活部次長の正木でございます。委員の皆様には、お忙しいところ、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、県環境行政に御理解、御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

本日の議題でございますが、千葉県環境学習等行動計画の素案についての審議と、本県の温室効果ガス排出量についての報告の二点でございます。環境学習等行動計画につきましては、前回、今年三月に開催されました当部会におきまして、骨子案をお示したところでございまして、委員の皆様からいただきました御意見を踏まえまして、素案として取りまとめさせていただきました。今回、その御審議をお願いするものでございます。委員の皆様方には、忌憚のない御意見をいただくようお願いしたいと思います。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

3 企画政策部会長あいさつ

司会 それでは、議事に入るにあたり、佐々木部会長に御挨拶をいただきたいと存じます。

佐々木部会長 部会長を仰せつかっております東京大学の佐々木です。先ほど正木次長が言われましたように、千葉県環境学習等行動計画については、骨子案の議論がございましたが、本日は素案の審議ということで、本日の審議を経て、パブリックコメントなどの手続に入り、年度内の策定を予定しているということでございます。

コロナ禍の状況において、地域の環境あるいは地域の持続性というものが、より一層重要になってきていると認識をしておりますので、今回策定する行動計画につい

ても、そういったものをうまく入れ込んで、より良いものにしていければと思っておりますので、忌憚のない御意見をいただければと考えております。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の会議は午後4時までとなっております、時間も限られておりますので、円滑な議事の進行に御協力をいただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。それでは、これより議題の審議をお願いいたしますが、議事の進行につきましては、千葉県行政組織条例第33条の規定により、佐々木部会長をお願いいたします。

4 議題（1）審議事項 千葉県環境学習等行動計画（素案）について

佐々木部会長 それでは、私のほうで議事を進めさせていただきます。議事に先立ち、議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人を、亀山委員と外山委員にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

佐々木部会長 それでは、議題に入ります。議題（1）審議事項の「千葉県環境学習等行動計画（素案）について」となっております。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 循環型社会推進課の藤田と申します。恐縮ですが、座って説明させていただきます。まず、環境学習等行動計画については、前回三月の部会において骨子案の審議をいただき、大まかな構成等について御了解をいただいたところです。今回、委員の皆様からいただいた意見等を踏まえ、素案を作成しましたので、まず、素案作成の考え方について御説明させていただきます。資料1-1を御覧ください。

素案の作成に当たっては、前回お示しした骨子の構成をベースに、委員の皆様からの意見等を踏まえ、各章項目や記載内容の整理・肉付けを行うという形で作成しました。また、骨子の段階では検討中としていた「推進施策」と「計画指標」についての記載を、この素案において追加しました。

推進施策については、本計画の中で課題として捉えている「若手人材の育成」、

「地域資源を活かした取組」、「多様な主体との連携・協働」といった点を特に意識した形で盛り込みました。

また、骨子の段階で示した施策の六つの柱がございますが、その中の一つ「調査研究」としていたところについては、資金面を含め、息の長い活動を支援するための施策を推進していくということを含め、「活動基盤の充実」という柱に整理し直しました。もう一つ今回追加した「計画指標」については、後ほど説明させていただきます。

続いて、計画策定に向けた今後の予定を先に説明させていただきますが、本日素案の審議をいただいた後、その意見を踏まえて修正をかけさせていただき、年内にパブリックコメントを開始したいと考えています。そして、パブリックコメントの意見を踏まえて作成した最終案について、来年三月に部会にかけさせていただきます、年度内に策定したいと考えています。

続きまして、前回三月の部会の際にいただいた主な意見とその対応について御説明します。資料1-2を御覧ください。左の欄に、前回いただいた主な意見を、関連する章項目に分けて整理させていただきました。

前回いただいた主な意見としては、県の自然環境や社会環境、SDGs等の背景を冒頭の部分でしっかり記載することが必要であるということ。課題についてもう少し分析・深掘りできるとよいということ。人々が行動するようになっているか、どうすれば行動するようになるかという視点で指標や施策を選んでほしいということ。学校教育の中での環境学習、自然型農業や生活の体験を通じた学び、企業との連携といった施策に関する御意見。庁内だけでなく、様々な主体との意見交換により計画を推進してほしいということ。分かりやすく、親しみやすい計画にしてほしいというような御意見をいただきました。

この後説明させていただく素案は、右に対応欄をつけさせていただきましたが、いただいた意見を踏まえて作成したものとなっております。この後の素案の説明の中で、こちらの対応の部分も御確認いただければと思っております。

それでは、素案の説明に入らせていただきます。資料1-3が、素案の概要を一枚にまとめたもの、資料1-4が素案の本体になります。大変恐縮ですが、この概要と本体を併せて御覧いただきながら、御説明させていただければと思います。

まず、資料1-3の概要を御覧いただきたいと思いますが、計画の構成としては、前回お示した骨子と同様で、計画策定に至る背景から環境学習等の課題、その課題

を踏まえた基本目標、目標達成に向けた推進に当たっての視点、具体的な推進施策、そして最後に推進体制といった流れで、第1章から第5章までの構成としております。

それでは最初に、計画策定の背景の部分についてですが、こちらは第1章「計画の基本的事項」として、本体の1ページから8ページにかけて整理をさせていただいております。こちらでは、策定の背景や環境学習等の必要性、環境学習等に関する近年の動向及び計画の位置付け、計画期間について記載をしております。

内容としましては、概要に記載のとおり、平成19年の千葉県環境学習基本方針の改定から10年以上経過し、その間、法改正やSDGsの採択等、環境学習等を取り巻く状況が大きく変化しているということ、さらに、人口減少・少子高齢化ですとか、近年頻発している自然災害、そして今般の新型コロナウイルス等でも明らかになったように、現代の環境問題は、経済・社会的な課題とも密接に関連し複雑化している、環境学習等も時代の変化に応じた見直しが必要である、こういった背景を踏まえまして、今回新たに行動計画を策定するといったことを記載しています。

続いて環境学習等の課題ですが、こちらは第2章「環境学習等の現状と課題」として、9ページから15ページにかけて記載しています。こちらでは、県政世論調査の結果の数字からみる県民意識や活動への参加状況、そして、昨年開催した環境学習等に携わる関係者による意見交換会の結果、これらを踏まえた形で課題を整理しております。内容は基本的に骨子で提示したものと同様ですが、環境への意識は高まっているが、具体的な行動まで結びついてない、環境問題を自分ごととして捉え、他者と協働しながら、問題解決に向けて行動を実践することが重要と整理をいたしまして、具体的には、「若手人材の育成」、「時代のニーズに合わせた取組」、「ライフステージに応じた取組」、「地域資源を活かした取組」、「多様な主体との連携・協働」、「SDGsとの関連付け」という六つの課題に整理し直しています。

続いて、第3章「計画の目指す方向」として整理しております。16ページから24ページにわたり、基本目標、推進に当たっての視点、各主体の役割を記載しております。こちらの内容は前回お示した骨子と基本的に同じ形で作っております。基本目標「ちばの未来を創る『行動する人づくり』～みんなでつくる持続可能な千葉」の達成を図るための指標を新たに設定しました。この部分については、後ほど別途説明させていただきます。

そして、環境学習等の取組を進める上での大枠の視点として、四つの視点を設けて

おります。SDGs・ESDの視点を取り入れること、地域資源を活かした体験活動により行動につなげていくということ、子どもから大人までライフステージに応じた環境学習等を行うこと、あらゆる主体と連携・協働して取り組むことという四つの視点を掲げています。

続いて、第4章「推進施策」として、25ページから38ページにかけて記載しております。こちらの推進施策については、「人材の育成と活用」から「協働取組の推進」まで六つの柱で整理し、それぞれの柱に主な取組をぶらさげる形で記載しております。

まず、26ページと27ページに記載しております「人材の育成と活用」については、先ほど御説明した課題として捉えている「若手人材の育成」を踏まえ、教職員への研修、SDGsの視点を持った若手人材の育成、環境学習に取り組む学校等の活動支援などを盛り込んでいます。

続いて、28ページ「情報発信・普及啓発」として、現在様々な機関で提供されている環境学習等に関する情報を集約し、提供していくということ、SNSの活用等、時代のニーズに合わせた情報発信・普及啓発といった点を盛り込んでいます。

続いて、30ページ「プログラム・教材の整備」ですが、多様な主体と協働でのプログラム・教材の作成といった観点や、他団体の優れたプログラム等を活用していくことを盛り込んでいます。

続いて、32ページ「参加の場と機会の提供」ですが、体験の機会の場の認定、環境学習関連施設等の活用などの体験活動の促進、幅広い世代に対応した多様な学習機会の提供といったことを盛り込んでいます。

続いて、35ページ「活動基盤の充実」ですが、息の長い活動への支援として、環境関連基金や民間資金の活用、その他県民意識や先進事例等の調査研究などの項目を盛り込んでいます。

続いて、37ページ「協働取組の推進」ですが、多様な主体との連携・協働の推進を掲げ、特に若者や事業者との協働を推進していくことを掲げています。

続いて、39ページですが、第5章「推進体制」を記載しております。下のイメージ図のとおり、PDCAサイクルの考え方にに基づき、計画の進行管理を行います。具体的には、庁内の「千葉県環境学習推進連絡会議」を中心に施策展開を図りつつ、庁内だけでなく、外部の多様な主体との意見交換を行いながら、効果的な施策や連携・協働した取組を推進していくこととしています。また、計画の点検評価に当たっては、

毎年度、計画指標の達成状況や施策の実施状況等を把握し、企画政策部会へ報告するとともに、ホームページ・環境白書などで公表し、適宜改善を図っていきたいと考えております。

それでは、最後に計画指標について御説明いたします。資料 1-5 を御覧ください。本計画の前身である千葉県環境学習基本方針においては、指標を設けていませんでしたが、今回策定する計画においては、進捗を計るための指標として、こちらに記載の三つの指標を設定したいと考えています。

指標設定の考え方ですが、基本目標の「行動する人づくり」に向けて、具体的な行動がとれているかという視点で設定するという事、そして、上位計画の環境基本計画で採用している指標との整合も踏まえて設定する、この二点から選定した指標となります。この三つの指標は第 2 章の課題の分析の際にも活用した指標でもあります。

一つ目の「日常生活の中で環境に配慮して行動している人の割合」は、環境基本計画で採用しており、「行動する人づくり」の進捗を計るための指標として採用しました。目標値・目標年度は環境基本計画と合わせ、概ね 10 年間で 10 ポイント増加させることとしています。

二つ目の「環境保全に関する講演やセミナー、環境ボランティアへ参加したことがある人の割合」は、環境保全への意識だけでなく、行動まで結びついているかどうかの進捗を把握するための指標として採用しました。目標値は計画期間の 2030 年度までの概ね 10 年間で 10 ポイント増加させることとしています。世論調査の数字では、「参加したことはないが、機会があれば参加してみたい」という潜在的な人数が約 30%いるという結果が出ております。このうち、仕事や子育て等で参加する時間が取りづらい層が一定程度いることも勘案しまして、このうち 10%を取り込むことを目標としております。

三つ目の「県が主催・共催する環境学習に関する行事の参加者数」は、環境基本計画で採用している指標であり、「行動する人づくり」につながる施策の進捗を把握するための指標として採用しました。目標値・目標年度は環境基本計画に合わせ、継続的に学びの場を提供することで、毎年度 25,000 人の参加者数を目指すこととしています。

これらの指標と計画の点検評価の関係という点については、毎年度指標の数値の達成状況だけではなく、各種施策の実施状況や県内の取組事例等を把握しながら、

総合的に進捗状況の点検評価を実施していきたいと考えています。

以上が素案の概要の説明となります。御覧いただいたとおり、計画中には適宜図表や写真、取組事例のコラムなども挿入し、視覚的にも分かりやすいものとしていきたいと考えています。コラム等の内容は最終案までに再度精査してまいりたいと考えております。

以上で、素案についての説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

佐々木部会長 どうもありがとうございます。それでは委員の皆様から、御質問などお願いしたいと思います。

近藤委員 非常に良くできていると思うのですが、読後感というか、読んだ後のインパクトがちょっと小さいかなと思うのですよね。非常に美しいですけど。例えば何か一本通ったものがあると良いといいと思うのですが、実は最近お騒がせしている学術会議で、三年前に環境教育に関する提言が出て、去年記録という形で文書が出ていて、それを事務局にも渡してあるのですが、そこで重要視しているのが、我々の暮らしが色々なものと関係しているということ、この素案の中にも書かれているのですが、そこを強調するということと、その関係性の中で、あなたはどのような社会の中で暮らしたいですかという問いかけですよ。こういう一本芯があるとインパクトが出てくるのではないかと思います。

それで、第1章の背景のところ、例えばSDGs、これは今の時代絶対無視できないというか、絶対に達成しなければならない課題だと思うのですが、SDGsの背景ですけれども、SDGsが出てきたということは当然なのですが、そこから始まるのではなくて、なぜSDGsが出てきたのかということも結構重要だと思います。これは国連の合意で、国連というのは一国一票ですので、途上国も一票なんですね。途上国というのは、切実な問題として、貧困とか格差とかジェンダーの問題とか色々あるので、一国一票というこの仕組みを利用して、うまく外交的に議論を進めて、SDGsを成立させた、まさに今解決しなければならない切実な課題があるのだというようなニュアンスがあると、非常にインパクトが出てくると思います。SDGsから始まってしまうと、ちょっとインパクトが弱いような気がします。第1章は基本

的な事項ですので、こういう一本筋があると良いかなと何回か読んでいて感じました。

佐々木部会長 ありがとうございます。近藤委員からお話ございましたが、その辺りの書きつぷりを少し変えていくということはまだ可能であるということによろしいですよね。

事務局 はい。いただいた御意見を踏まえまして記載ぶり含めて検討させていただきます。

佐々木部会長 よろしく願いいたします。

池邊委員 二点ほど申し上げます。一点目は今まさに近藤委員がおっしゃられたことなのですが、背景にはSDG sが出てきているけれども、その先の計画の内容のところほとんど出てこないですよ。例えば35ページの環境関連基金ですとか、民間資金の活用とか、そういうところに、計画は十年限定ですので、長期的にというよりもすぐにでも色々な企業などに踏み込んでいただかないといけないですし、そういった意味では、この辺りにSDG sを活用してというような言葉も入れていただくと良いのかなと。あと、そういった意味では調査研究なども、要するに企業にとってSDG sの活動を例えば千葉県の中で何かやるということがどういうことなのか考えると、調査研究の中でも、環境学習とか言ってしまうと非常にボリュームが小さく、資金的にも小さいですし、あと子どもたちだとかすごく小さいものになってしまうのですけれども、企業と一緒に河川や海洋ですとか、あるいは千葉県そのもののもっと大きな国土の中での色々な調査というのをやることによって、千葉県にとっても良いですし、企業にとっても活動の実需のところとうまく結び合っていくものがあるかと思しますので、その辺りを少し入れていただければと思いました。

それともう一点ですが、21ページからの各主体の役割ですが、家庭、学校、そしてその中には幼稚園から小中学校、大学、NPO、事業者、行政という形になっているのですけれども、今やはり一番行動の中に問題があるというのが、単身の方でして、普通の環境の考え方からすると、ステークホルダーの中の消費者という形で結びつくかと思うのですけれども、例えばコンビニなどで色々購入して、ごみの分別などがうまくできていない方というのは、非常に多くの方が単身者層だと思うのですね。

千葉県の場合には、家庭というところがすごく多くて、単身の1LDKのマンションというところが少ないのかもしれませんが、まだまだ中心部ではそういう方々も多いので、そういう方々が消費者として、どういうことを守っていかなくてはいけないか、今回も例えばレジ袋が有料になって、かなり多くの単身者の方は、自分で袋を持って行かないと五円かかるんだということも分かってきて、その辺から環境に関する意欲というか考え方がだいぶ是正されたかと思えます。ですから、少し単身の方に関する働きかけなどの部分が少し少なくて、いわゆるステークホルダーとしての考え方みたいなものが、ステークホルダーと考えると、普通企業の場合には投資家とか考えますけど、ステークホルダーの中には、資源そのものもステークホルダーと考えられているかと思えますが、ここだと非常に主体が旧来的な主体しかないので、もう少し今のウィズコロナ、アフターコロナ時代にふさわしいものにしていただければ良いのかなと思えました。

事務局 今いただいた意見の中で、施策の部分においてSDGsの言及が少ないというところ、資金面のところなどにSDGsを入れられないかというようなこと、あとは調査研究の部分に関してもSDGsをとというようなお話をいただきました。そちらの記載ぶり等含めて検討させていただきます。

あとは、各主体の役割のところ、こちらにつきましては、おっしゃるとおり、単身の方、消費者の方の意識改革というものが必要だということについて、御意見として参考にさせていただきたいと思えます。そちらの部分は、家庭という括りの中で入れ込むイメージで考えていましたので、その辺についても御意見を参考にさせていただきたいと思えます。

佐々木部会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

近藤委員 先ほどとも関係するのですが、これを読む人に身近な問題として感じてほしいということがあるのですけれども、例えば2ページの上のほうに、地球規模の環境問題として顕在化とありますよね。実はこれは非常にあいまいでして、地球規模の環境問題はあるのだけれども、顕在化するのには地域なんですよね。そこをうまく選り分けて、実は地球規模といっても、地域ごとに違う、問題を受けるのは我々なのだという

意識があって、地域、千葉県というように焦点を合わせていく、こういうストーリーが良いかなと思っています。その時、地域で何が重要かという、災害なのですから、災害も緊急対応だけではなくて、平穩時の対応というのも非常に重要になってきています。その土地の性質を知って、あるいは気候を知って、どのように適応して生きていくのか、自分の生き方をどう決めるのか、そういったこととも関係してきますので、災害といった点。それから地域づくりですよね。千葉県は東京大都市圏に接した郊外、農村がありますので、この二つの環境をどのようにしていくのかというのは、これから十年間で極めて大きな農村計画、都市計画のテーマで、環境は、まさに人と自然の関係性ですので、こういったことを取り込む。あとは農林でしたら、食の問題ですよね。残飯等色々な観点を含めた食の問題。こういった個別のテーマに入っていくと、実は 5 章においての庁内連携とも関係してくるし、若年層の関心が低い、いや実はそんなことはなくて、若年層も関心を持てる、全体が関係してくるのではないかなと考えていますので、なかなか修正は難しいのかもしれませんが、そういうストーリーというのを入れ込むことができれば、良いものができるかなと思いました。何より、先ほど SDGs とありましたけれども、あれは、「SDGs to Transform our world」なんですよ。この Transform の部分が一番重要で、結局環境学習を通して、若者でも、あなたはどのような社会で暮らしたいのかということをお聞きするのが環境学習ですので、やはりこういった全体的なストーリーというのが明確になってくると良いのかなと思いました。

事務局 どこまでストーリーという部分で反映できるか分かりませんが、御意見を参考にさせていただきたいと思います。

佐々木部会長 今のようなお話というのは、コラムとかその辺りで具体的に書いていくイメージしやすいのかなと思ったのですが、コラムというのは今回新しく入れているものでしたっけ。

事務局 そうですね。骨子の段階では特に入れていませんでしたが、分かりやすいようにといったところで、いくつか入れたいと思っておりますので、御意見のとおり、コラムといった形で要素を入れていくというのも一つの案かと思えます。

佐々木部会長 関連してなのですけれども、例えば34ページのところを見ると、コラムでふなばし三番瀬の話が出てきていて、私の専門が沿岸環境ということもあって申し上げるのですが、今回、気候変動とかそういうことも含めて地域の環境を考えていこうという時に、ここに書かれている話というのはたぶん昔から言われていることとか、良く知られている話だと思うのですよね。そういう意味で、もう少し新しい視点を入れたほうが良いのではないかという気がしてまして、例えば、海の話でしたらブルーカーボンという話が出てきていて、そうすると、従来の干潟、浅場での再生活動というものが、実は二酸化炭素の吸収に貢献している可能性があったり、あるいは市民がそういう活動をして、どのくらい自分たちが貢献したのだろうかということを数値化してというようなことも例えばできるとかですね、少し新しい視点を入れていくと、より活動が魅力的になるのではないかなと、そのように感じております。そういった意味で、全体の書きっぷりとしては、関係性という言葉がよく出てきていて、色々なことに関係しているということは分かるのですが、もし可能でしたらもう一歩進めて、こういうことに貢献していると、コベネフィットと言いますか、こういう環境的な活動をすると、水産資源が増えてくる可能性があるんですよとか、二酸化炭素の吸収とか、貢献する可能性がある、ベネフィット、そういうような言葉を入れられるか分かりませんが、そういう言い方のほうが分かりやすいかなという気が個人的にはしてまして、もしその辺り御賛同が得られるようでしたら、検討いただければと思っていますところです。

はい、他にいかがでしょうか。

伊藤委員 私も近藤先生のおっしゃられたとおり、本当によく言っていただいたなというところで。やはり見て自分たちのところに取り込むというのがちょっと希薄かなと思いました。今までたくさん御意見出してくださいましたけれど、私からは例えば水害の場合、自分が住んでいるところが、どういう地歴があるのかというのが重要だと言っています。それは流域治水条例という私もずっと言っているものなのですけれども、やっぱり水に親しむ、水が自分の身近にある、それは災害の時にはすごく牙をむくけれども、水に対応することができれば命を守ることができる。環境学習というのは、ただみんなでこんな保全をしましょうねとか、そういう問題ではなくて、暮ら

しの中にどういうものが、自分の周りにあるのかというのを、遊びながらでも感じて、それで自分の身を守るという最終的にはそういうところだと思うんですね。ですので、自分にこの環境というのがどういう役割があるのか、自分たちの暮らしにどれだけ密接なものなのか、環境を汚すとどれだけ自分にしっぺ返しがかかるのか、ということを入れていただきたいなど。身近な環境学習というのは前にも言ったのですが、それを具体的にこれに表せと今更言われても、どこに手を付けていいのか、これをいただいた時にアイデアとしては出なかったのですが、今皆さんから御意見を出していただいた中でも、少しでも具体的なものになっていくと、ただの絵にかいた餅にならないのではないかと思います。

やはり、2050 ゼロカーボンの話って、千葉県でも宣言しなきゃだめなんじゃないですかと議会のほうでも言われています。あまり小さいことばかり言うのではなくて、大きなところから、今の子どもたちはそういうことをすごく良く分かっていると思いますし、若者たちが今動いているということも、もう自分たちのこととしてわかっているけど、何で千葉県やらないのって思っていると思うんですね。だからそれを反映するような目に見えるような形のもの、まだ宣言はできないかもしれないけれど、それが背景にあるというような、自分たちの生きる指針のようなものが感じられるといいかなと思いましたが、すごく難しいかなと、今表すのはすごく難しいかなと思っております。

事務局 いただいた御意見としては、この計画を自分たちの身近な取組に取り入れていけるような分かりやすいものという御趣旨だったのかなと思いますので、何か工夫できる点があれば工夫させていただければと思っております。

佐々木部会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

亀山委員 丁寧な御説明本当にありがとうございます。私は本当に全体的に良く書けているなど思いながら聞いておりました。二点ほど確認というか、コメントになるのか、9ページと11ページにグラフが出ているんです。このグラフを理解しようと思ったのですが、凡例が小さすぎて、斜線部分がどれに相当するのか分かりませんでした。9ページはまだ分かったのですが、11ページは全然どれがどれだか分からなかったの

で、そのテクニカルな修正をお願いできればと思います。そもそも何でこれをじっと見ようかと思ったのかというのは、特に 11 ページのほうなんですけれども、参加したことはないが、機会があれば参加してみたい方というのは、どういう機会があれば参加できるのかというのがすごく重要な部分だと思ったのです。例えば、普段平日働いているのだけれども、こういったセミナーの多くが平日の昼間やっているんだよと、だから参加できないんだよねという答えなのであれば、そういう方のニーズにマッチしたセミナーであったり、学習の機会というものを用意しなければいけないんじゃないかと思いますので、今のこの素案にどうのってことではないのですが、今後計画を進めていかれる際に、そういったニーズを拾い上げていく必要があるのかなと感じた次第です。

二点目は、資料 1-5 に関係してくるのですが、計画指標を三つ御提案いただいでいて、これどうなのかなってずっと眺めていたんです。どれも似たような指標だなど思っていて、一番目と三番目は米印が付いていて、既に環境基本計画で設定している指標だから計っているんだよとおっしゃっているのかと思うのですが、同計画の見直しと合わせて目標値の見直しを行うということは、より厳しめの高めの目標に設定し直すという意味で書かれているのかということを確認させていただきたいと思います。それから、米印が付いていない二つ目の目標年度が一つ目と二年ずれるのですが、選定理由を見ると、概ね 10 年間で 10%を目指すという考えからそうなるのは分かるのですが、できれば目標年というのは合わせておいた方が見直しとかをする際にも作業しやすいのではないかと思いますので、あんまりそこはきちきちと 10 年間でという考え方はしなくてもよろしいのではないかと思います。

事務局 指標の考え方の部分についてですが、環境基本計画の計画期間が 2028 年度までとなっている関係で、基本計画の指標をそのまま持ってくると、この一番目と三番目の指標は 2028 年度という形になっています。二番目の指標は特に環境基本計画に掲げてはいないのですけれども、今回追加させていただく中で、行動計画については 2030 年度までとしているということで、そこでずれが生じてしまっていると。そして、目標値の見直しを行うというところに関しては、今申し上げた環境基本計画との計画期間のずれというものを踏まえまして、2028 年度までの基本計画が、そのタイミングで見直しをかけることになりますので、その見直しと合わせて、ここに記載してい

る目標値も当然見直しになると、そういう意味で記載させていただいております。

亀山委員 ありがとうございます。ということは、既に環境基本計画で設定している 2028 年の目標自体は修正しないで、2028 年の次の目標を設定する時に全部併せて見直しますよと、そういう御回答ですか。

事務局 基本的にはそのような形で現時点では考えております。

亀山委員 ありがとうございます。そういたしますと、ちょっと私の理解が違って、せっかくこの行動計画を作るのだから、そして目標は今から八年後なので、せっかくだからこの計画を作ったことによって、当初設定した目標よりも、より高い目標を掲げる方向で検討されても良いのではないかと思ったのですけれども。そこまでは大変だからなさないということであれば仕方ないと思うのですが。

事務局 確かにおっしゃるところ分かる部分もあるのですが、環境基本計画の目標値の修正というところがどうなのかというところもございますので、そこを含めて検討させていただきたいと思います。

佐々木部会長 関連して私のほうから申し上げますと、5 章の 39 ページのところ、PDC Aを回すというところがありまして、この点検評価のところでは、指標の達成状況の把握というのがあります。ここで言っている指標というのは、この資料 1-5 に出てくる三つの指標という理解でよろしいですかね。

事務局 はい。そのとおりでございます。

佐々木部会長 そうすると、毎年指標をチェックしようとする、三番目にある毎年 25,000 人というこの指標しかチェックするものはないという理解でよろしいですか。

事務局 今回設定しようとしているこの三つの指標については、毎年世論調査を行っておりまして、毎年数字としては把握しているものになりますので、毎年度この数値は

把握できるものと考えています。

佐々木部会長 ただ、目標と目標年度があるということは、普通に解釈すると、目標年度において達成できたかどうかというのが評価されることになりますので、目標年度でなければ、数値は出てきても、これを評価することにはならないのかなというようにも思われるのですが、その辺りどういう考え方でこのチェックというのを考えておられるのでしょうか。

事務局 目標年度としては、この時までにはそれぞれの数値を達成するというのを計画上の目標としつつ、毎年の点検評価という意味では、そこに向けての進捗状況というものを毎年把握して、その経緯を追っていくということで考えております。

佐々木部会長 ポイントとしては、このPDCAとせっかく書いてあるので伺うのですが、チェックをした後に、アクトを起こすわけですね。このアクトを起こすかどうかというのがこの指標の評価に基づくのだらうと思います。私の理解では、目標年度において評価をした後にアクションを起こすというはあると思うのですが、そうではない年にもアクションを起こす、改善を起こすという理解をされているということですか。

事務局 そうですね。計画期間中、全体の目標としてはこの指標で、この目標年度で最終ゴールとしては考えているところですが、その過程において、毎年見直していく中で、進捗状況も把握しながら、何か改善できる点はその都度改善していくという形でできればと考えております。

佐々木部会長 ちょっと一般的には、その辺りの考え方が分かりにくいかなという印象を個人的には持ったのですが、一応毎年チェックをして、2028年度が目標年度ではあるけれども、その前の段階でチェックをした時に、その数字に達していなければ、例えば何かの改善をしていくと、そういう理解だということですね。

山下委員 ただいまの部会長のお話と関連するのですが、先ほどの 39 ページの推進体制

のPDCAの件で、アクションをどういう形で持ってこられるかという手前のチェックのところですね。年度で行うと思うのですけれども、ここに書いてあるとおり、県の環境白書ですとかホームページで公表したいということですが、イメージ的にどのような形でまとめられようとしているのかなど。今の部会長のお話にもあったように、アクションのほうに、例えばこの推進施策のほうの行動自体がどうだったかということに対して、例えばこういうアクションができるよということと言えるのかなど理解していたのですが、その辺のイメージを教えてください。

事務局 点検評価に当たっては、もちろん計画指標の数値も当然見つつ、県なり、県内で実施されている取組の実施状況というものも把握しながら、どんな取組事例があるのかということも把握しながら、現時点でこういうところが足りないのではないかとか、こういうことをやったほうが良いのではないかとか、そういったところを見極めながら次のアクトにつなげていければと考えています。

山下委員 ありがとうございます。今のように良い取組があったというような報告があれば、他に広めるといったこともできるわけですね。

事務局 はい。そのような形で考えております。

佐々木部会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

桑波田委員 39ページのPDCAのところ、一つ思いました。このチェックの体制ですけれども、庁内の推進連絡会議のほうでなさって、それで企画政策部会のほうで結果を見て、次のアクションに行くのかなという時に、やはりこの計画は、みんなでつくる行動計画、基本目標の行動する人づくりということにもなるので、チェックをされた段階で、協働、連携は重要ですよというのは随所に言われていますので、意見交換をすとか、NPOとか実際にやっている団体や市町村もあると思うので、そういう意見交換の場でも、このチェックされた部分を見直ししながらやってもらえる機会があれば、やはり県レベルで全体を見るというのはなかなか難しいかなと思っていました。実際担う県民がそれぞれやっている中で、こういう新しい活動もあるとか、それ

が広がっていけば良いとか、そういう拾うというか、そういう形があれば良いかなと思ったのですけれども、意見交換をして協働していきます、推進を図りますというのが具体的にこのPDCAの中で見られるものなのか、別枠なのかと思いました。

事務局 推進体制の中で、外部の方、多様な主体との連携、協働ということで、そこでの意見交換というところも当然していきたいと考えていますので、その進め方をどうやっていくのかというところは、今申し上げたような取組事例を広めていくような場になるのか、あとは計画の進捗の部分で、良い取組というものをみんなで考えていく、そういう場にできればと考えています。

佐々木部会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

羽山委員 2 ページ目の計画策定の趣旨のところ、今回の新型コロナウイルスが契機となって、新たな環境問題を考える契機となったと、こういう流れで紹介されているのですけれども、私はちょっと違う考えがありまして、この新型コロナの問題というのは二つ側面があって、一つは世界流行を起こしたパンデミックであるということ、もう一方では、これは人と動物の共通感染症であるということで、いずれの視点もこれまでは公衆衛生問題として捉えられてきているのですが、最近では、実はこれはまさに環境問題だと。その環境問題だという側面を捉えて、せっかく環境学習の計画ですので、これを環境学習の一つの大きなテーマとして取り上げるという視点が必要ではないかと思います。そして、共通感染症であるという視点でいきますと、最近ではワンヘルスという言葉でよく言われるようになりましたけれども、人と動物、これは家畜動物、それから野生動物、そして自然環境、この三つの主体の健康というのを一体的にとらえないと、そして対策をとらないと誰も健康になれない。これはまさに環境問題の非常に重要な新たな視点だと思いますので、ワンヘルスというキーワードをどこかで掲げていただきたいなと思いました。そういう視点でいきますと、千葉県は家畜動物という点で日本でも有数の畜産県ですので、家畜動物を守るという視点でも大事ですし、それから例えばはじめにのところに、動植物が生息し、豊かな自然とか、あと15ページの課題のところでも、地域資源というところで、豊かな自然に恵まれというような記載がありますが、これは一方で、大型の野生鳥獣が農作物被害その

他感染症も含めてですけれども、非常に大きな、地域にとっては深刻な問題を引き起こしていますし、千葉県は残念ながら日本でも有数の外来種パラダイスになっていて、非常に深刻な事態になっていると思うんですね。これが千葉県ならではの環境学習の一つの大きな視点ですし、テーマにならなければならないと。そういう点で、このワンヘルスという考え方もぜひ掲げていただきたいと思います。

事務局 参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

佐々木部会長 よろしく願いいたします。他いかがでしょうか。

池邊委員 先ほど冒頭に近藤先生からインパクトがないというお話があって、やはりアクションプランとかになると図が出てくるのですけれども、全体で行動する人を作ることが、どういうアクションプランなのかというのが、何か一つの図になって、その1枚で示せるというものが全くないので、そこが一番問題なのかなというのがあります。

それともう一点は、この行動計画を見ると、第2章で環境学習等の現状と課題となっているのですけれども、我々参加している人間は環境学習の広義の意味を分かっているのですけれども、ここで環境学習の色々な問題点として、若年層がやはり入っていないということが何回も何回も出てくるのですけれども、さっき私が単身の方といったのもこれに近いのですけれども、そういう方々が環境学習といった時に、もう全然違うものというか、自分たちとは関係ないとか、あるいは12ページを見ていただくと、例えば県が主催・共催する環境学習に関する行動の参加者数が出ていますが、これを見ると、八割が自然とか緑なんですよね。私がこんなこと言っただけなのに、実は今回コロナで、今まで講演とかに来たことがないとか、海岸とか河川とかに行った事も無かったような人が外に出て、何か結構いいとか、そういうことがすごくあったんですよね。それから例えば身近なお話ですと、千葉市で稲毛海浜公園に白い浜を作って、まあエコ的には白い浜がどうなのかというのは色々問題があるんですけど、あそこに白い浜ができたから行ってみようという人は、全然自然が好きではないのですけれども、でも行ってみたら、千葉県の海ってこんなに良いんだというのを、稲毛に住んでいても海岸線まで全部行ったことのある人って

意外に少ないんですよね、マンションなんかには居住の方。だから何か環境学習等というのが強すぎて、これはアクションプランなんだという、千葉県民の環境に関するアクションプランなんだというところが、ちょっとすごく捉えにくいので、環境学習等行動計画となっちゃうと、環境学習ともう狭くなってしまって、さっきお話したビニールだとか、温度を下げるだとか、そういうものほどこかに行ってしまうと、自然環境だとか、エコクラブでやっているような、一般の人から見ると、いやもうそういうものはいいんだというものにちょっと見えてしまうので、より多くの人を取り込むために、どういうアクションが必要なのかというところが、何か少し欠けているし、そこに一工夫あると、このボランティアが 24.6%というのも、35%どころじゃなく 50%くらいまで目指すようなことができるのかなと思いましたので、環境学習という、最初から狭くしているということと、あとそれがあたかも自然とか緑とか水とか、それだけじゃなくて、それこそビニール袋一つとっても環境学習なんだよという、その辺の広がりを見せられることができれば、まあ環境学習とは何ぞやということを入れていただいても良いんですけど、そことアクションプランなんだというところを強化するもの、あと図を入れていただく、ちょっと色々多くなりましたが、私所要の都合で 3 時 15 分で退席させていただきますので、申し訳ありません大変盛り込んでしまいましたが、是非とも皆さんに多くの方々に見ていただく、これだと環境学習と言っただけで、俺とは関係ないというように、ぽんっと捨ててしまう人が多いような気がするので、そこを一工夫できるものが、表紙とかにばんと図があったりすると、みんながやるべきことなんだという、そんなことができるの良いのかなと思いました。

佐々木部会長 貴重な御意見ありがとうございます。まだ 15 分まで時間がございまして、事務局から御回答いただけますでしょうか。

事務局 環境学習というところが、なかなか取っ付きづらいというか、若者が参加できるものというところのイメージがなかなか湧きづらいというのは、確かにおっしゃるところは分かる部分もあるのですが、この計画の中で、その部分何か工夫できるかどうかというのはまた検討させていただければと思うのですが、御意見を参考にさせていただきます。

佐々木部会長 よろしくお願ひします。多分表紙の環境学習等行動計画という名前を変え
るといふのは、なかなか今からだと厳しいですよ。ですから内容を是非少し工夫し
て、そういう視点が出ると私も良いかなと思ひました。他はいかがでしょうか。

上野委員 私も環境学習といふのは門外漢でして、私は建築の中で環境分野と呼ばれる、
室内の環境を整えるといふ分野の人間ですが、そういう門外漢の立場からすると、
今の池邊先生の御意見に共感します。例えば指標になつてゐる環境に配慮した行動を
している人の割合とかいふのは、その前後の文脈があるのだと思ひますが、これだ
けでは何をしている人の割合か理解しにくい。私たちの分野では、例えば余分な電氣
を消すとか、温度の調整だとか換気だとかをうまくやることでの省エネが環境への
配慮であるといふイメージを持ってしまつて、ここを出てくる例とはだいぶ違ふ
ことになりまふ。この文章全体として見ると、とても良くできており、これはこれで
理解できるものではあります。先ほどから出てきている意見でもありますように、
身近な環境でどういった具体的な行動が環境への配慮といふことなのか、なかなか
見えてこないところがあります。環境学習に詳しい方の文章といふことだったらこれ
でも良いのかもしれないですけど、もうちょっと間口を広げて理解を広めるといふ
意味では、具体的な表現を盛り込んでいただけると良いかなと思ひております。

佐々木部会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局 はい。これまでいただいている意見とも非常に近いところがあるのかなと思ひま
すので、御意見を参考にさせていただければと思ひます。

佐々木部会長 ありがとうございます。

伊藤委員 質問してもいいですか。基本的な質問なんですけれども、この環境学習等行動
計画を今後どのように実行していくのか。市町村もこれを使って具体的に計画を立て
てやっていくといふ、そういうものに使われるわけですよ。といふことは、あとは
学校ですね。あと市民の目にはどのような形で触れるのかといふこと。ここに書いて

あることが何かあまりにも身近なものじゃないので、これを受け取ってもどうやってそれを実行するんだろうかという。これはやっぱり行政のものなんですよ。そういう確認をよろしいですか。

事務局 行政として環境学習をどのように進めていくか、その指針のようなものとして、この行動計画を考えておりますので、この行動計画を基に、市町村であったり、学校であったり、県民であったり、そこの取組というのをこの計画を柱として展開していくと、そのための計画ということで考えております。

伊藤委員 これが出来た時に、市町村にこういうものが出来ましたよって示し、これについて実行計画を作ってくださいとか、具体的にこうやって進めてくださいとか、次の段階に進んでいくと思うのですけれども、県だけじゃないですよ。県の計画だけでも、広く県民が実行する、こうやってほしいなというものであるわけなんですけど、一般の方々がこれを見たからといって、じゃあ具体的にというのは動かないですよ。企業のほうには具体的になるんですかね。どうなんでしょうか。

事務局 企業の方も県民の方についても、この計画で推進施策として掲げているものを県として進めていくことで、そこを通じて県民の環境保全の意識なり、行動というものを促していきたい、そのための計画として作りたいと考えております。

伊藤委員 この行動計画そのものが、県の行動計画なわけですよ。県が各担当部局で、これに基づいて色々計画を立てて実行していくということなんですけど、それを県民に実行計画として具体的にやるというのは市町村とか、そういうところを県が具体的に示してやっていくということですよ。先ほどから皆さん、私もそうなんですけど、漠としているものだから、それを具体的に数値に出しますとか言っていますけれども、何かすごくあんまり関係ないやという感じにとられてしまうような、県民にとってみたらあんまり自分たちの生活に具体的に影響しないような計画のようにも見えてしまうんですよ。ごめんなさい、これは個人的な感想なのかもしれないけれど。これは何のスタンスに立って作っているのかというのが、今頃私がこういうことを聞くというのも何ですが、これを広く県民に知らせて具体的に実行していくんですっていう、

そういうところが何かちょっと。この後実行計画を作って、このように進めていきますという形だと思いますけれども、具体的にこの後これをどのように使っていくのか、その辺りを教えていただけますか。

事務局 行動計画が出来ましたら、当然この計画を基に、色々な施策に取り組んでいきたいと思っておりますので、その取組というのを、市町村であったり企業であったり学校であったり、そういった方々の意見もいただきながら、良い施策を展開していけるように、その旗印となるような計画ということで今考えております。

佐々木部会長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

近藤委員 大学で講義をしている立場から言いますと、環境ってとても漠とした言葉なんですよね。それが非常に県民に伝わりにくいところがあると思うのですが、本来環境というのは自然ではなくて、人あるいは生態系との相互作用する範囲というのが本来の意味なんですね。それをもっと県民に一般教育としてうまく打ち出す、そういう意識の持ち方にするのができないだろうかと思います。ですから建築環境というと、人がいて、その周りということで室内環境が入ってくるわけですよね。ですから自然ではないということ。まずその定義が一点で、ユーザーというか、どこが使うかという、今2022年度から学習指導要領が変わって、地理総合が中等教育と高校で必修になりますが、今先生方が一番困っているのは教材が無かったり、地理の先生がいないので、歴史の先生がやったりする、そこが一番の問題になっているわけですよね。でも地理というのは基本的に環境学ですので、人と自然の関係性を扱う学問ですので、初等中等教育という観点が重要なのではないかと思います。地理総合に向かって、小学校中学校でも少しずつカリキュラムを変えて、高校に収斂させていく、そういう恐らくカリキュラムの修正がなされると思いますので、そこで教材として使われる、きっかけとして使われる、こういう観点があると、ユーザーというか、使ってくださるセクターというのは増えていくのではないかと思います。

佐々木部会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。少し私のほうから、具体的にアクションを起こしていくには、例えば教材を作るとか、講習会のようなものを

やるとか、そういったものが書かれていたかと思いますが、こういったことは、県がまずは主体的にそういうものやっていくという理解になるのでしょうか。

事務局 これまでも県においても教材の作成とかいうところも進めてきたのですけれども、今後は県だけでやるというのではなくて、学校なりNPOの方なり事業者の方なり、そういったところと一緒に進めていくことが重要なのではないかと考えております。

佐々木部会長 例えばその時に、誰も言い出さないと動かないので、そこはやはり県が声をかけてアクションを起こしていく、そういうイメージをお持ちという理解でよろしいですか。

事務局 そうですね。こちらで教材の作成というところも掲げていますけれども、そういった声かけというか、そういうところは進めていければと思っております。

佐々木部会長 その辺りの話というのは、従来と今後ではどのくらい違いがあるのかなというのはいかがですか。従来からそういうことはされているのではないかと思うのですが、今回改めてこういったものを作成していく中で、特に新しい視点というか、あるいは何かやるというと当然お金もかかってくるコストもかかってくる話ですので、その予算的な担保みたいな話にもつながってくるという意味では、なかなかここでは答えにくいかもしれませんが、もし何かその辺りで、今回の策定に際して、新しく従来とは違う視点で、こういうところが特にアピールできるというような、その辺が見えると非常に魅力的かなと思ったのですけど。いかがですかね。

事務局 今後どうやって予算を確保して、この施策を進めていくかというところは当然課題としてあるんですけれども、この施策の中にもあるように、県なりが持っている環境関連基金というものもありますので、そういったものを財源として活用しながら、より良い施策を進めていけるようにとは考えております。

伊藤委員 この行動計画というのは、総合計画から環境基本計画、そしてこの行動計画となって、これに裏付けているから財源がとれるというすごく大事なものだと思うんで

すよね。やっぱりここにうたっているからこの施策が、この計画があるから予算をこれだけ付けますという、その基本のところなんですよ。ですので、環境としてしっかりと予算化するためには、これにもっと具体的にでも盛り込んで予算を付けるという熱意というものが、これにはやってやるぞというものが見えてくると、すごく魅力的な計画になるのかなと思います。ばあっと総花的ではなくて、今回この十年間で、今世界的な課題として出ているような課題に対してどのように取り組んでいくのか、それに対してどのように予算を付けていくのか、その一番重要な基本計画だと思いますので、そういう理解でよろしいか確認させていただきます。

横山循環型社会推進課長 これはあくまで行動の基本的な考え方をお示ししているものでございまして、予算につきましては、この行動計画に基づいて具体的な予算を組む、財政部局に折衝して予算をとっていくという流れになりますので、ここに一から十まで書き込むということは考えていません。

伊藤委員 一から十まで入れなかったら、予算化するのはなかなか難しいのではないですか。メインのものをこの十年間でどうやっていくのかというものでないと駄目ではないかと思うのですが。

横山循環型社会推進課長 繰り返しになりますが、これはあくまで行動計画ということで、基本的なスタンスを示したものでございますので、どんな事業をやっていくのかというのは、計画に全部書き込むということではなくて、先ほど申しあげました事例集のような形でどんどん積み上げていったりとか、新しいものがあればPDC Aの中で取り入れていくと、そのようなことを積み上げていきたいと思っています。

佐々木部会長 ありがとうございます。この種のものはどうしても総花的にならざるを得ないところがあってというところはよく理解できることかと思えますし、たぶん委員の皆様もそこは御理解いただけていると思いますが、最初の方でもございましたけれども、特にこの背景的な部分でのもう少し魅力的な書きっぷりと言いますか、その辺りの話、これは少し修正の可能性があるかなと感じましたし、少し具体的なイメージが持ちにくいという意見がやはり多かったかなと思いましたので、そういう意味では、

大きく変えずにやるとすると、コラム的なものをうまく活用してやっていくのかなという気がいたしました。私も最初のほうで申し上げましたが、コラムで書かれている内容が二十年前でもかけるような内容というものではなくて、今日的というか、今まさに課題となっているところが反映されたような内容をいくつかは盛り込んでいただくと、より魅力的になるし、関心も高まるのではないかなと、そういう印象を持っておりますので、可能であればその辺りのコラムの改定を、残された時間は短いと思いますけれども、御検討いただくことが可能であれば有難いなと思っております。

近藤委員 私も抽象的になるのはしょうがないかなと思っていたのですが、やっぱり部会長おっしゃるように、コラムってすごく重要なかなと思ったんですね。このコラムを見ると、こういうのをやっていますというだけで、なかなかモチベーションになりづらいようなコラムなので、何かもっと具体的なものを。というのは千葉県で実際に行動する時には必ず地域の課題に対応することになりますので、そういう例となるようなものがあると良いかなと思って思い出したのが、去年の十月後半の浸水です。佐倉の辺りで鹿島川がだいぶ氾濫しましたがけれども、あれは決して災害というわけではないんですよ。土地改良区がポンプを止めて、水田に湛水させたので、一見すごいと思うんですけど、実はそれによって下流が守られているということ、実はその雨っていうのがひよっとしたら気候変動かもしれない、そういった関係性が色々あるということをコラムの中に入れ込んでいくと、やっぱり自分にも関係があるんだと、そういう意識を生じさせる、そんなコラムが良いのではないかと部会長の話を聞いていて思っています。

佐々木部会長 ありがとうございます。御検討いただければと思います。他はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、意見も出尽くしたということだと思いますので、質疑はここまでとさせていただきたいと思います。ただしですね、さらに御意見が出てきたという場合には、メール等で結構ですので、11月13日金曜日までに事務局宛て御提出ください。

それでは、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて、事務局において修正を行っていただき、その修正をもって計画案のパブリックコメントを行うこととして

よろしいでしょうか。

(異議なし)

佐々木部会長 はい。それではお認めいただいたということにさせていただきます。事務局はパブリックコメントの準備も併せてお願いします。今後、パブリックコメントの結果も踏まえまして、事務局において最終の計画案を作成し、来年の三月の企画政策部会において審議をする予定でございます。委員の皆様には引き続き御協力のほどよろしくお願ひいたします。

伊藤委員 一点よろしいですか。パブリックコメントの期間はどのように検討されていますか。

事務局 これからいただいた意見を踏まえて修正を行い、年内に開始して一カ月間程度の期間でやらせていただきたいと思います。

4 議題（2）報告事項 千葉県の温室効果ガス排出量について（2016年度）

佐々木部会長 続きまして、議題の（2）報告事項の千葉県の温室効果ガス排出量について（2016年度）これを事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 循環型社会推進課の針谷でございます。2016年度の千葉県の温室効果ガス排出量の算定結果について御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。資料2-1【概要版】をご覧ください。

2016年度における温室効果ガス排出量は、7,510万7千トンでございました。本県で排出量算定に使用しております都道府県別エネルギー消費統計について、2014年度から推計方法等が変更になったため、2013年度の排出量についても改めて新しい方法により算定を行っております。その結果が表1でございます。

2016年度の排出量は、基準年の2013年度の排出量8,486万9千トンに比べ、11.5%減少しました。また、前年度、2015年度に比べて、2.6%減少しました。その下の表2が2016年度の温室効果ガス排出量の部門別の内訳となっております。

次に2ページをお開きください。千葉県の温室効果ガス排出量の推移を示したグラフでございます。リーマンショックで2007年度以降減少したものの、東日本大震災の

あった 2011 年度以降増加し、その後 2013 年度以降再び減少傾向となっております。

先ほども説明させていただきましたが、統計の推計方法の変更に伴いまして、2013 年度につきましては計画策定時の数値と新手法による算定の両方を記載させていただいております。

続きまして 3 ページを御覧ください。千葉県地球温暖化対策実行計画では、主体別
に取組目標を設定しておりますが、その進捗状況を示したものが表 3 のとおりでござ
います。主体別に見ますと、家庭、製造業につきましては、目標達成に向け概ね順調
に推移しております。一方、運輸貨物につきましては、削減率がマイナス、つまり増
加ということで、基準年度に比べて増加しています。これにつきましては、貨物輸送
トンキロが減少しているにもかかわらず、燃料消費量が増加していることが要因で、
渋滞などで輸送効率が下がった可能性があります。

以上が 2016 年度の千葉県における温室効果ガス排出量の状況でございます。なお、
詳細なデータについては、詳細版として別途配付しておりますので、そちらを御覧
ください。

佐々木部会長 どうもありがとうございます。本件につきまして、何かご意見・ご質問
などがございましたらお願いいたします。

近藤委員 この 1 ページ目の表 2 ですけれども、千葉県では京葉工業地帯があるから産業
部門が大きいというのが特徴と思うのですけれども、近隣の他県と比べると千葉県ど
うなのでしょう。茨城県などと比べて。

事務局 千葉県の特徴ですが、お手元の方に詳細版というものがございまして、その 8
ページを御覧いただきますと円グラフがございまして、そちらに千葉県と全国の排出
量の割合を掲げさせていただいております。それを見ますと近藤先生がおっしゃられ
たように、産業部門、臨海部に大きな工場群がございまして産業部門の排出量が全
国と比べて大きい割合になっていることが分かります。

佐々木部会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。亀山委員お願いいたしま
す。

亀山委員 ご報告ありがとうございます。私もこの審議会の委員となって 2 年度目で勉強

させていただきたい観点からの質問になるのですが、今日のご報告では特に再生可能エネルギーがどれぐらい導入されているのかということに関する情報はちょっと見当たらなかったんですね。それでお示しいただいた表3の取組目標の進捗の中にも特に再生可能エネルギーに関する目標も特に立てていらっしゃる。もしかしたら別の部会や審議会で立てているのかもしれないのですが、そのあたりの情報を簡単にご説明いただけますでしょうか。

というのは世帯当たりエネルギー消費量が順調に減っているのは、例えば太陽光パネルを上を設置しているようなことが相対で見たときに需要を減らしているように見えているのか。あるいは全然関係ないのか。

事務局 住宅に載せている太陽光で自家発・自家消費されているような方がたぶん多いとは思いますが、こちらの統計では家庭で使われている電気量全体、エネルギー量全体というもので算出しておりますので、再生エネルギーがどのくらい今普及しているのかとか、というものにつきましては、今のこちらの資料ではわからない状況になっております。

横山循環型社会推進課長 補足させていただくと国全体で排出量を計算するときは電気エネルギーを作っている側で計算するのですが、都道府県別に算定する場合は使っている側で温室効果ガスを計算するので、いま先生がおっしゃったように国全体の統計の中に東京電力の部分や再生可能エネルギーの部分は出てくるのですが、都道府県別に算定するとあくまで使う側ですので、把握はしていません。

亀山委員 私も算定ルールは分かってあえて質問しているのですが、なので自治体が計算に苦労されているのも分かっているのですが、それを踏まえた上で独自に千葉県さんとして再生可能エネルギーの普及に向けた取組目標ですとか、おそらくそれが普及したから減るのにつながったんじゃないかとか理解ですとかそういった趣旨でご質問しました。

中村環境政策課副参事（兼）政策室長

環境政策課でございます。再生可能エネルギーの導入の目標につきましては、環境基本計画の方で実は定めてございます。こちらの方で2028年度、発電量が4,000MWを目標値として掲げてございます。導入状況については、環境基本計画の進捗状況の

管理の中で整理をして、部会の先生方にご報告を差し上げたいと考えております。

亀山委員 どうもありがとうございます。やっぱり他の都道府県さんも同様の悩みを抱えていて、いくら自分の県内で再生可能エネルギーを増やしても、結局計算する時の原単位は全国平均を使わなければいけないとかそういった悩みをお持ちですけれども、だからこそ自分たちの独自の取組がちゃんと見えるような指標みたいなものも、お作りいただいたほうがいいんじゃないかな、ということも踏まえてのご質問でしたので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

佐々木部会長 貴重なご意見ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございました。

4 議題（3）その他

佐々木部会長 続きまして、議題（3）その他ですが、事務局から何かございますか。

事務局 特にございません。

佐々木部会長 承知しました。それでは以上になりますが、各委員の皆様から何かございましたら一言いただきますが、よろしいでしょうか。

それでは以上を持ちまして本日の議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

5 閉会

司会 長時間の御審議、ありがとうございました。次回の開催日程ですが、三月上旬～中旬頃の開催を予定しております。御多忙とは思いますが、後日、日程調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回千葉県環境審議会企画政策部会を終了いたします。ありがとうございました。